

入札監理小委員会
第451回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第451回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成29年4月28日（金）13:49～14:56

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 事業評価（案）の審議

○情報システムの総括運用管理支援業務委託（(独)日本芸術文化振興会）

○原子力機構基幹情報システムの運用支援業務（(国)日本原子力研究開発機構）

2. その他

<出席者>

（委員）

石堂主査、井熊副主査、若林専門委員、早津専門委員、大山専門委員、小尾専門委員

（(独)日本芸術文化振興会）

総務企画部 情報推進課 田畑課長、岩淵管理係長

契約課 小室課長、亀田課長補佐

（(国)日本原子力研究開発機構）

システム計算科学センター 情報システム管理室 清水室長

OAシステム室 庄司マネージャー

契約部 大場参事

契約第2課 照沼副主幹

（事務局）

栗原参事官、池田参事官、清水谷企画官

○石堂主査 それでは、ただいまから第451回入札監理小委員会を開催いたします。

本日は、独立行政法人日本芸術文化振興会の情報システムの総括運用管理支援業務委託の事業評価（案）、それからもう一つ、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の原子力機構基幹情報システムの運用支援業務の事業評価（案）の審議を行います。

最初に、独立行政法人日本芸術文化振興会の情報システムの総括運用管理支援業務委託の事業評価（案）についての審議を始めたいと思います。

最初に、事業の実施状況について、独立行政法人日本芸術文化振興会総務企画部情報推進課岩淵管理係長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岩淵管理係長 日本芸術文化振興会総務企画部情報推進課の岩淵でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、民間競争入札実施事業、独立行政法人日本芸術文化振興会情報システムの総括運用管理支援業務実施状況についてご説明申し上げます。

まず、資料1をごらんください。1、事業の概要についてご説明いたします。独立行政法人日本芸術文化振興会では、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行い、以下の内容により、平成28年度から独立行政法人日本芸術文化振興会情報システムの総括運用管理支援業務を実施しております。

まず業務内容ですが、運用管理手順書等の作成以下、こちらの資料にございます全14項目となっております。

続きまして、契約期間は、平成28年4月1日から平成30年2月28日までの23カ月間となっております。

受託事業者は、株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター。

実施状況評価期間は、平成28年4月1日から平成29年1月31日までとなっております。

2ページにまいりまして、(5)受託事業者決定の経緯でございますが、入札参加者1者から提出された平成28年度から平成29年度までの独立行政法人日本芸術文化振興会情報システムの総括運用管理支援業務に係る提案書等について審査した結果、当振興会が定めた評価項目の要求を満たしていることを確認いたしました。

平成28年1月25日に開札した結果、最低価格落札方式によりまして、株式会社日本

ビジネスデータプロセッシングセンターが予定価格の範囲内で落札いたしました。

続きまして、2、確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価についてご説明させていただきます。民間競争入札実施要項において定められた民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況に対する当振興会の評価をこちらの資料1の下を表にまとめました。評価事項、一次回答時間、解決時間、障害連絡時間等の評価事項につきましてそれぞれ測定指標を定めておりまして、こちらに対する評価でございますが、全ての事項において指標を満たしております。

こちらをめぐっていただきまして4ページ目になりますが、一番最後のヘルプデスク満足度調査の結果でございます。こちらにつきましては、7ページでございます別紙のほうに詳細をまとめてございます。平成28年4月1日～平成29年1月31日の期間中にヘルプデスクを利用した職員に対して調査を実施いたしまして、110名の回答を得ました。こちらは、回答にかかった所要時間等4項目につきまして5段階評価で回答を求めまして、それぞれの4つの項目に対する回答の平均スコアを算出し、その全体の平均点をもってヘルプデスクの満足度といたしました。結果、全体の平均スコアが88.7点となりまして、基準スコアの75点を上回っているということでございますので、サービスの質は確保されているという評価でございます。

次に、3、実施経費の状況及び評価についてご説明いたします。実施経費でございますが、平成28年4月1日から平成30年2月28日までの23カ月間で2,714万円となっております。こちらは、市場化テストを実施する前の経費でございますが、契約期間が36カ月となっております。異なるために、表の下にございますような算出方法で23カ月に換算いたしまして、その換算額が2,784万円となり、削減額が70万円、削減率が2.5%となっております。

次に、評価でございますが、実施経費は市場化テスト実施前経費と比較して減額いたしております。費用対効果が向上したと評価できます。本調達においては、情報システムの総括運用管理支援業務（ヘルプデスク業務）とネットワーク機器等遠隔監視保守業務を包括することで、経費を削減するとともに、業務を集約して効率的なネットワーク運用体制を構築することができたと言えます。

続きまして、4、民間事業者からの改善提案による改善実施事項等についてご説明いたします。全部で3項目ございまして、(1)が、すり抜けたウイルスを検知するためのフルスキャン等の提案がございまして、週次でフルスキャンを実施するよう変更してセキュリ

ティを強化いたしました。

(2)、慢性的なネットワーク遅延の発生について、スイッチ等ネットワーク機器の設定変更の提案がございまして、こちらも実施いたしまして改善いたしました。

(3)、共有ファイルサーバーに保存されているデータ量の増加に伴いまして、空き容量を確保するため、不要となる重複データや長期間の未使用データを検出・削除する方法等の提案がございまして、こちらも実施いたしましてデータ量を軽減いたしました。

次に、5、全体的な評価でございますが、(1)、本事業は平成28年4月から実施いたしております。報告書等によりシステム運用状況を確認したところ、本業務に起因する、個人情報等の機微な情報の流出等により業務に多大な支障を生じるようなセキュリティ上の重大障害は発生しておらず、職員等からの質問や障害等の対応については、一次回答時間、解決時間、障害連絡時間、対象システム保守業者への保守対応依頼、障害報告時間、機器等の障害解決時間、作業遅延の件数の全てのSLA項目において基準値を満たしており、想定した運用が適正に行われていると言えます。

(2)、本事業について平成29年2月にヘルプデスク利用者を対象としたヘルプデスク満足度調査アンケートを実施したところ、88.7点を獲得しまして、基準スコアとしていたる75点を上回ったことから、ヘルプデスク利用者から一定の評価を得ており、サービスの質は確保されているものと考えます。

(3)、本調達では7者が入札情報をダウンロードしており、関心は高かったと推察されます。結果として1者応札となったため、ダウンロードした業者3者にヒアリングをいたしましたところ、3者から「IT要員の人員不足により、契約期間中の必要な人員を確保できない」、「開示されている前回の落札価格が低い」との意見が挙げられました。

人員の確保については、本事業の契約期間が、振興会の基幹ネットワークシステムの更新に合わせて、同種の事業の契約期間としては23カ月と比較的短期に設定されていたこともあり、期間中の人員が思うように確保できなかったという事情がございました。また、IT要員の慢性的な人材不足があるという話も聞いております。

価格については、①業務内容に大きな変更点がないこと、②市場化テスト実施前においても業務実績に対して大きな問題点が発生していなかったことから、前回調達をベースとして予定価格を設定いたしました。結果として、予定価格内の金額で契約するに至りました。このことから、振興会が設定した予定価格は決して低いものではなかったという認識がございまして、業者側において、必要な人員の確保ができなかったことが参加に結びつ

かなかったと考えております。

本調達においては、1者応札ではありましたが、現時点で必要十分なサービスの質を確保できているため、質の高いサービスを安価で調達できているとの認識であります。

最後に、6、今後の事業について述べさせていただきます。まず(1)本事業の実施状況ですが、本事業への市場化テスト導入は今回が初めてであります。事業全体を通した実施状況は次のとおりであります。

①、実施期間中に受注事業者が業務改善指示等を受ける、または業務に係る法令違反行為等を行った事案はございませんでした。

②、本事業においては、今後の調達に際して外部有識者（ITアドバイザリーベンダー等）のチェックを受けまして、競争性が確保された調達が行えるよう意見を聴取する予定でございます。

③、本調達は1者応札ではありましたが、調達スケジュールや引継期間を見直すとともに、入札監理小委員会等の指摘を受けまして、参加資格の等級の拡大、遠隔地対応における業務の詳細や頻度の追記、他の業務システムに対する業務切り分け（責任分界点）の明記、要求要件のより具体的な詳述等、広く競争が行われるように実施要項及び仕様書の見直しを行いまして、競争性の確保に努めました。

④、対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成いたしました。

⑤、経費について、市場化テスト実施前経費と比較し、約2.5%の削減効果がございました。

⑥、次期事業の実施要項につきましては、従来の実施要項の内容を承継する見込みでございます。

最後に、(2)次期事業の実施についてですけれども、本事業については、現時点では安価で高い質のサービスを確保できているという良好な実施結果を得られております。ただし、前回の調達と比して、競争参加資格・公告期間・引継期間の拡大を行ったものの1者応札であったことから、さらに検証を重ねて健全な競争のもと一層のサービスの向上及び経費削減を図ることとし、次期におきましては、新プロセスに移行した上で、新プロセス運用に関する指針に基づきまして事業を実施することとしたいと考えております。

以上でございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いいたします。なお、説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 本事業に係る評価（案）について、資料Aに基づいてご説明いたします。

Iの事業の概要につきましては、先ほど日本芸術文化振興会からご説明がありましたので、詳細は割愛させていただきますが、今期の入札においては1者が応札しており、落札者は株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンターでした。

続きまして、本事業の評価（案）について、IIのところをごらんください。当方では、日本芸術文化振興会から提出された本事業の実施状況報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費などの評価を行いました。

確保されるべき質については、職員などからの質問などに対する一次回答時間は1時間以内とすることが確保されるなど、サービスの質を確保しており、さらにヘルプデスク利用者の満足度アンケートについても良好な結果となっているなど、全て良好な結果を得られております。

また、民間事業者からの改善提案により、セキュリティの強化や慢性的なネットワーク遅延の改善などが図られ、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が本事業の質の向上に貢献したものと評価いたします。

次いで、実施経費については、市場化テスト実施前の平成25～27年度の従前経費と市場化テスト1期目の実施経費を1年間の換算で比較しますと、削減額36万5,000円、率にしてマイナス2.5%の経費削減効果が認められております。

今後の方針でございますが、市場化テスト1期目である本事業の事業全体を通じての実施状況は、1点目としましては、事業実施期間中に、事業者が業務改善指示などを受けたことはなく、業務に係る法令違反行為などはなかったこと、2点目、入札の状況において1者応札であったこと、3点目、対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標において、全ての目標を達成していたこと、4点目、経費において市場化テスト実施前と比べ2.5%の削減となったことから、日本芸術文化振興会においては新プロセスへの移行を希望されておりますが、競争性において課題が残るため、次期事業についても、新プロセスには移行せず、引き続き改善策を講じつつ、市場化テストを継続して実施することが適当と考えております。

当方からの説明は以上でございます。

○石堂主査 ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）について、ご質問・ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○若林専門委員 ご説明、どうもありがとうございます。2点お伺いしたいことがあるのですけれども、まず第1点は、この契約状況の推移を拝見しますと、平成23年度に応札者数が4者あって、そこから24年度以降は1者になっているのですけれども、この23年と24年の間に何か応札がちょっと難しくなるような入札内容とか手続の変更があったのかどうか、もし特に変わらないということであれば、何かほかに理由を把握されていれば教えていただきたいというのが1点です。

それからもう1点は、先ほどもご説明の中に少しあったのですけれども、競争参加資格のところ、平成24年度までがA～D等級になっていて、そこから25年度でA、Bに絞られているのですけれども、この絞ったのは、何か不都合があって絞ったのかということが一つと、それから、同じ等級に関して、28年度以降Cまで回復というのでしょうか、増やしていらっしゃるのですけれども、依然として以前は入っていたDが落ちている。ここは何か、Dだとまずいというご判断があったのかということをお伺いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○石堂主査 いかがでしょうか。もし、ここで答えが難しいということであれば、調べてからということでもよろしいかと思えますけれども、いかがですか。

○亀田課長補佐 それでは、まず23年度の入札結果についてご説明いたします。23年度の入札結果につきましては、4者が応札しまして、そのうちの1者が落札ということでございますが、その1者が今回の現行の事業者でございます日本ビジネスデータプロセッシングセンターとなっております。それで、残りの3者と比べましてこの日本ビジネスデータプロセッシングセンターの応札した金額がかなり低かったものですから、それ以降、おそらく、推測になってしまいますが、参加を諦めているのではないかとということが考えられます。

続きまして、競争参加資格なんですけれども、まず基本的に日本芸術文化振興会の競争参加資格に関しましては金額をベースに考えておりまして、過去の平成23年からの分については、詳細、どのような経緯で決めたかというところまで、現在は手元に資料がございませんので、調べまして提出したいと考えます。

そして、28年度、29年度につきましては、当初A、Bの等級で行う予定でございましたけれども、入札監理小委員会の委員の方の意見等も踏まえまして、C等級まで拡大し

たということでございます。

そして、D等級なんですけれども、金額的に今回の調達予定価格と比べますと、D等級まで広げるのはちょっと支障があるのではないかということから、D等級までは広げていないというのが実情でございます。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○早津専門委員 済みません、入札不参加に対するヒアリング状況について教えていただきたいのですが、平成24年度では再委託が不許可であったということで改善されて、次の年には再委託を許可したけれども、その許可が知らされていなかったという理由が出ているのですけれども、25～27年度のヒアリングした2者と28～29年度の3者というのは、これは別の会社になるのですか。

○小室課長 調べて、済みません、ちょっと……。申しわけございません。

○早津専門委員 済みません。あと、その7者、一応説明会参加者数がありまして、今回3者に対してヒアリングとあるのですけれども、これは結果的に3者から回答があったということなのか、それともヒアリング自体が3者なのかということも教えていただければと。

○田畑課長 全者では多分なかったと思います。

○早津専門委員 では、7者全部にやったわけではないということ。

○田畑課長 回答があったのが3者ということなんですが、7者ではなかったような気はありますので、ちょっとそれは調べます。

○早津専門委員 済みません。あと、そのついでと言ってはなんですけれども、そうしましたらそのヒアリングの仕方も教えていただければと思うんですけれども、電話なのかとか、書面でヒアリングされたのかとかです。

○田畑課長 基本は電話です。

○早津専門委員 ありがとうございます。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。

○井熊副主査 今後のことについてなんですけれども、ヒアリングのことからも人員確保の問題と落札価格の問題が指摘されていて、そののところについて、こうするのだという具体的なお話がなかったなという感じがいたしまして、その意味でもう一回、現状どおりという総務省の出している案がいいかなと私も思うんですけれども、この辺は、今回の場合は落札価格が限られているので、どのようにすれば民間がもっと出やすくなるのかということ民間のほうから、この条件をこのように緩和すれば、もう少し人員負担が減ると

か、あるいはコストが下がるとかというところは、ヒアリングする場合はそういうところをお聞きになって、条件を緩和して次のところにはいかないといけないのかなど。せっかく7者が来たということは公サ法になってからの一つの成果だと思えますから、そこを絶やさないような形にして、このヒアリング結果を真正面から受けて、どうすればそれに応えられるのかというのをぜひ検討していただきたいなと思えます。

○石堂主査 これは、この説明の中にもありますように、前回の小委員会で仕様書なり要項について、随分、こうやったら、ああやったらということがあげられて、おそらく全部対応したけれども、1者応札だったということなんですよね。ただ、それは逆に言うと、それでも1者応札だった原因は何なのだろうということの把握にまだ至っていないんだろうなという感じを受けるんです。それで、次期事業の実施のところに「更に検証を重ねて」という言葉が書かれているんですけども、これが今、井熊委員がおっしゃったように、どこに問題があったかということ自分たちだけで考えるのではなくて、民間の業者に「ではどうすればあなたは入ってくるのか」というところまで踏み込んだヒアリングをしないといけないのではないかなという気がします。

それともう一つは、おそらく、今非常に安価で質を確保できているから「これでいいではないか」というところがあるような気がするんですけども、それは、もっとどこをどう直せば競争状態が生まれて、もしかしたらよりよい価格になるのかということを探っていただく必要があるのではないかなと思うんです。ですから、今、井熊委員もおっしゃったように、私も今の市場化テストの枠の中でもう一回ちょっと努力していただく必要があるかなという感じを持ちます。

それでは、本事業の評価（案）の審議はこれまでとさせていただきます。

事務局、何かございましたら。

○事務局 特にございません。

○石堂主査 先ほどの若干質問が残ったところを確認していただくということですね。

それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、市場化テスト継続の方針で監理委員会に報告するようにお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

（独）日本芸術文化振興会退室・（国）日本原子力研究開発機構入室）

○石堂主査 それでは、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の原子力機構基幹情報システムの運用支援業務の事業評価についての審議を始めたいと思えます。

最初に、事業実施状況について、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構システム計算科学センター情報システム管理室清水室長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○清水室長 よろしくをお願いいたします。

原子力機構基幹情報システムの運用支援業務は、平成27年度から民間競争入札を実施しておりまして、1期目です。この参考資料の横の図をごらんいただきたいのですが、原子力機構の研究開発活動に不可欠な情報インフラとなっている大型計算機システム、それから基幹ネットワークシステム、これは二十幾つある拠点のネットワークをつなぐ部分、それから機構全体の情報セキュリティ対策システム等、これらの運用に係る支援業務を実施するものです。

その業務内容ですが、ポンチ絵の下のところ、業務内容と書いてありますように、9つに分かれております。順不同になりますけれども、①のスパコン、「東海地区大型計算機システムの」と書いてあるものがスーパーコンピュータシステムになります。それから③の、それに付随して出てきた結果などを解釈するための画像処理支援業務。それから先ほど申しました基幹ネットワークシステム、⑥ですが、これは拠点間を結ぶ部分、機構全体のインターネット接続、そのようなところを基幹ネットワークシステムと言っておりまして、それに係る支援業務。⑤の機構全体の情報セキュリティ対策システムの運用支援業務。④の機構全体のこういうITインフラに係る利用支援、相談窓口等を行うような業務となっております。最後に、今言いました以外のものとして、各拠点の中で幾つかの拠点についてはサーバーネットワークについて、運用を支援するものとなっております。

ポンチ絵の業務概要の真ん中あたりになるのですが、平成27年7月8日に国立研究開発法人放射線医学研究所法の一部を改正する法律が公布されまして、我々原子力機構の一部業務、核融合研究開発と量子ビーム応用研究とそれから放射線医学研究所が統合しまして、量子科学研究開発機構が平成28年4月1日に発足しています。これに伴いまして、もともとこの原子力機構基幹情報システム運用支援業務に含まれていました業務を一部移管しております。それが先ほどの業務内容の説明のところ最後に言いました各拠点で閉じている部分の3つ分になりまして、⑦の那珂地区、それから⑧の高崎地区、それから⑨の関西地区と、その業務を移管しております。

本資料に戻させていただきます。この業務は3年間のものですが、総額で6億5,700万円の経費となっております。

契約期間は、平成27年4月1日から30年3月31日までの3年間。

受注した事業者は、一般財団法人高度情報科学技術研究機構です。

今回、議論、評価いただきます実施状況の評価期間は、事業を始めました平成27年4月1日から、この資料を取りまとめるためにいろいろな評価を行ってきました平成29年2月28日までの1年と11カ月間です。

先ほどの受注者決定の経緯としましては、総合評価落札方式により実施しました。入札参加者は1者でした。技術審査、開札等を経て、先ほどの者と契約してございます。

次のページ、2ページ目に移ります。確保されるべきサービスの質の達成状況でございますけれども、確保されるサービスの質としましては、5つの事項を設定しております。

まず1つ目が業務の内容でして、これは日報・月報により業務が適切に実施されていることを確認いたしております。

2番目が本システムの可用性、対象システムの可用性の部分でして、システムの稼働率は100%でした。

次、情報セキュリティ上の重大障害の件数ですけれども、重大障害はゼロ件でした。

3ページ目に移りまして、システム運用上の重大障害件数につきましてもゼロ件でした。

最後、利用者の利用満足度調査を実施しております。これは、利用者というのは原子力機構の職員等ですけれども、下にイ、ロ、ハ、ニとある項目についてアンケートを実施しております。そのイ、ロ、ハ、ニですけれども、問い合わせから回答までに要した時間、その説明のわかりやすさ、正確さ、あと丁寧さ、対応の状況ということで、詳細は後ろの別紙につけておりますけれども、この利用者満足度調査を平成27年度末と28年度末に行っておりまして、それぞれ平均で88.7点、90.7点ということで、基準スコアは75点にしておりましたけれども、それを大きく上回っております。

このように、以上5つの全ての事項においてサービスの質は設定どおりに確保されております。

3.の実施経費の状況及び評価ですけれども、今回は6億5,700万円。前回は、市場化テストの対象となる前ですけれども、こちらも3年間で実施してございまして、5億8,320万円です。今回と前回は比較するために、1人1年当たりの相当額という形で比べますと、4ページ目ですけれども、増加額としまして約63万4,000円の増加となっております。

その理由ですけれども、今回の事業につきましては、前回に比べまして、情報漏えい事

案や標的型攻撃被害の多発といった状況にありまして、情報セキュリティ対策の重要性が増しておりました。そこで、業務内容のうち、情報セキュリティ対策システムの運用支援業務について、体制の強化、高度化等、具体的には常駐人員を追加する、それからその常駐人員のクラスをアップするといったことを図ったことが理由となっております。

今申し上げた人員の比較が4ページの下半分の表になっておりまして、左側が前回、右側が今回ですけれども、左側、前回の2)運用技術者が2名であったところを今回は運用技術者1名と、それから上の1)にずれます、Sランク、最高ランクの者を2名という形にしております。人数としてはトータルで1名増え、ランクとしても上がっているという形になっております。

この評価ですけれども、体制強化による経費増加ということが結果として先ほど申し上げた63万円となっておりますけれども、これは情報セキュリティに関する情勢を鑑みれば不可避であったと考えております。これは仮の話ですけれども、この体制強化がなければ、経費は増えていない、従来と同等以下の経費で実施できたと思っております。

また、実際にこういう体制強化をしたわけですけれども、国内外においてその後もサイバー攻撃状況が激化する中で、この27年4月以降、セキュリティ上の重大障害が先ほど申し上げましたように機構においてはゼロ件であって、これはコストに見合う十分な効果があったと我々は考えております。

4.民間事業者からの改善提案による改善実施事項等ですけれども、システムの利用に関するFAQ、想定問答を大幅に拡充することによって、問い合わせ対応の生産性の向上、安定的なサービス品質の維持向上が図られました。

5.の全体的な評価としましては、先ほどと重複しますが、重大な障害問題は発生してなくて、稼働率は100%です。なので、質は確保できたものと評価しております。

その次、満足度調査でも高いスコアが得られております。

このようなことから、設定したサービスの質は確保されておりまして、原子力機構の基幹情報システムを安定的、効率的に運用するというこの事業そのものの目的は達成していると評価しております。

6.今後の事業ですけれども、まず実施状況としまして、請け負った事業者が改善指示を受ける等、あるいは法令違反といった事案はありませんでした。

それから、原子力機構の側ですけれども、監事及び外部有識者で構成された、契約の点検・見直しを行う契約監視委員会を設置しておりまして、そこでチェックを行っております。

す。

次のページに行きまして、今回の入札は1者応札でした。そのことに関しまして、入札説明書を受領したけれども、入札に参加しなかった事業者へヒアリングを行っております。そこで聞かれたことは、従来実績というのは実施要項で公表しておりますけれども、その契約金額とその会社の想定金額が離れている、及び高度な技術者を27名確保することが困難など、要求仕様が満たせないために辞退するといったお話でした。

次期事業については、今回もそうしていたのですけれども、共同事業体による応札が可能であることなどの周知が足りなかったのかなといった反省も踏まえまして、より周知活動を図っていきたいと考えております。

④ですけれども、対象公共サービスの確保されるべき質に関する達成目標については、達成しております。

経費については、先ほどもご説明しました理由により、割合としては8.5%増えた結果となっております。

以上のことを踏まえまして、原子力機構としましては、本事業は良好に実施できたということから、次期事業においては、市場化テストを終了したいと考えております。

説明は以上でございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。なお、説明は5分程度でお願いしたいと思います。

○事務局 ご説明させていただきます。資料Bをごらんください。

事業の概要に関しましては、先ほど日本原子力研究開発機構よりご説明があったとおりでございます。入札状況は1者応札、受託事業者は一般財団法人高度情報科学技術研究機構でございます。

続きまして、IIの評価についてご説明させていただきます。結論から申し上げますと、日本原子力研究開発機構におきましては、市場化テストを終了したいと希望されておりますが、市場化テストを継続することが適当であると考えております。検討事項につきましては、この後説明してまいります。

まず最初に、評価方法につきましては、日本原子力研究開発機構から提出されました平成27年4月1日から平成29年2月28日までの1年11カ月、この期間内の実施状況についての報告に基づきまして、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行わ

せていただきます。

2つ目、対象公共サービスの実施内容に関する評価、こちらに関しましても、先ほどの機構報告のとおりとなっております。業務の内容や、本システムの可用性、セキュリティ上の重大障害の件数、システム運用上の重大障害の件数、それから利用者の利用満足度調査、全てにおきまして確保されるべき達成目標として設定されたサービスの質については、全て目標を達成していると評価できます。

続きまして、民間事業者からの改善提案がございました。システム利用に関するイントラページ上に想定問答集を大幅に拡充するといった内容です。利用者満足度調査における問い合わせから回答までに要した時間や、説明のわかりやすさといった観点において、利用者の満足度が前年度と比較して向上した結果となっております。詳細に関しましては、2ページから3ページにかけてのイ、ロ、ハ、ニの部分「プラス何点」といった形で記載しております。こういったところから、民間事業者のノウハウ、それから創意工夫の観点で、業務の質の向上に貢献できたものと評価ができると考えております。

続きまして、実施経費、(3)の部分になります。実施経費は、市場化テスト導入前と比較して8.5%、63.4万円増加しております。しかしながら、先ほどご説明がありましたように、情報漏えい事案や標的型攻撃被害の多発により情報セキュリティ対策に係る人員の増員の必要性があったことから、経費が増額しておりますが、従前経費よりも実施経費が増額となっておりますので、経費において課題が認められると考えております。

それから、一番初めに申しあげました入札状況は1者応札となっております。契約状況の推移をごらんください。今回1期目ということですが、先ほど申しあげましたとおり、高度情報科学技術研究機構が応札しております。入札に関する説明会の参加者数に関しても、今期1者ということでした。市場化テスト導入前までは2者応札が続いておりましたが、導入後1期目の本期間では1者応札という結果でございます。それから、市場化テスト導入前に関しましても、同じ事業者、高度情報科学技術研究機構が応札している状態でございます。このような観点から、競争性において課題が認められております。

以上のことから、日本原子力研究開発機構におきましては、市場化テストを終了したいと希望されておりますが、1者応札の面で競争性の課題が残りますので、次期事業についても、引き続き改善策を講じつつ、市場化テストを継続して実施することが適当と考えられます。そのため、次期事業におきましては、応札者の拡大に向けた新たな取り組みを行った上で、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減

を図っていく必要があると考えております。

以上になります。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）について、ご質問・ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○小尾専門委員 ご説明、ありがとうございます。それで、今回から共同事業体での入札を認めたということになっているのですが、今回のこの事案については共同事業体として入札しているのでしょうか。

○庄司マネージャー いいえ、共同事業体ではありません。

○小尾専門委員 ではない。単体ということですね。

○庄司マネージャー はい。

○小尾専門委員 それで、今回はこの機構さんが受託したわけですが、そのうち一部、例えばどこかの部分について再委託とかをしているといったことはございますか。

○庄司マネージャー 再委託の話は聞いていません。

○小尾専門委員 聞いていない。ということは、ここで言っている全ての業務について…
…。

○清水室長 下請は入っていない。

○庄司マネージャー 下請は入っていない。

○小尾専門委員 全く入っていない。

○庄司マネージャー はい。

○小尾専門委員 ということは、全ての技術者をこの機構は自前で持っているという、派遣とかも使っていないということですか。

○庄司マネージャー はい、そのように承知しています。

○小尾専門委員 わかりました。そういうことであればあれなんです、ここを見せただくと、やはり、前回多分この仕様書のときの話にもあったと思うのですが、大型計算機、スパコンとか画像処理の部分、以前に伺ったところだと、ここは一般的なソフトウェアを使っているんで、特に専門的な知識は必要ないともお聞きしているのですが、一方でこの部分について自前でこれをメンテできる技術者を持っているといった会社さんというのは、やはり少ない。もちろんソフトウェア自体は特殊ではないにしても、ハードウェアは、全く知識がなくて、それに対してメンテできるかということ、サポートできな

だと思いますので、ここの部分についてやはり少し課題があったのかなという認識は、どうですか、そこら辺は率直なご意見としてどのようにお考えですか。

○庄司マネージャー 先生がおっしゃるとおり、困難というか、難しさはあると思います。ベースの技術は一般的なものであっても、経験やスキルの高い人をそろえなければいけないので、ハードルが高いのではないかと思います。

○小尾専門委員 例えば、その次というか、今回はどうするかという話はあるのですが、この部分について、例えばここだけ分けてしまおうとかということにすると、ほかのところを見たときに、ほかの部分についてはそれほど専門性というか、特殊な能力が必要とは見えない気もするので、この2つの部分だけ別の形で何らかの業者さんを入れるといったことを検討すれば、もしかすると、それ以外の部分については、入札者が増える可能性があるかなとも考えるのですが、そこら辺はやはり難しいとか、そのような話というのはございますか。

○清水室長 今回の事業は、当初の時点で27名ということで、まずは大きいということもありますし、今言われたような専門性の部分で分けることは十分考えるべきで、検討したいと思います。その際に、今頂戴しましたもの以外にも、ネットワーク系とスーパーコンピューター系というところも、もしかしたら大きなくくりとして考えられるかとも思います。

○小尾専門委員 済みません、もう1点なんですけど、資料の部分なんですけれども、今回、ご説明を伺うと、1名、通常のレベルの方からSクラスと言われているクラスの方にかわりましたということで、人数的には変わっていないように見えるのですが、そうだとすると、いわゆる平均単価で見ると、何かちょっと違和感があって、Aクラスの方からSクラスの方に1名だけ変化したと……。

○清水室長 済みません。遮って申しわけございません。4ページ目の人員比較の表ですけども、左側の中ほどにありますBクラスの2名を右側で1名にしたかわりに、Sクラスの人は2名になりまして……。

○小尾専門委員 済みません。いずれにしても1名増加したということだとすると、いわゆる平均単価で割るのではなくて、このクラスの方が増えたことによる人件費の増加と見ないと、平均単価で1名、月60万円増えましたといった説明ではなく、Sクラスの方が1人増えた、あともう一つ、BクラスからSクラスに1名かわったと。そうすると、単純にその部分の人件費が大体このくらい増えましたと示していただいたほうがいいかなと。

それが、例えばSクラスの方だと、年額でいうと多分、月でどのぐらいですかね。200万円から百何万円の間ぐらいですか。

○大山専門委員 もっといくのではないか。いくかもしれない。

○小尾専門委員 もっといきますかね。ちょっとそこら辺の単価になっているかどうかという比較をされたほうが、それはいわゆる増額分が適切なのかどうかという根拠になるかなと思いますので、そこら辺はどう示すか、説明されるかということだと思んですが、よろしくをお願いします。

○石堂主査 私も2つ同じようなことを言う形になりますけれども、共同体の参加を認めるということをやったというときに、機構さんとして、どういう形の組み合わせで業者が来るのだらうとかというイメージがあるんだらうと思うんです。そのイメージがもしあるのであれば、もう一歩進めれば分割発注できるということになるはずだと思うので、その辺はもしかしたら応札者を増やすための強力な手段になるかもしれないという検討をしていただきたいなと思います。

それからもう1点、この経費の増のところが、先ほどのご説明の中で、要員のグレードアップなり1名増ということを除くと、そのほかの経費ではイーブンか、あるいは多少下がったくらいであったらうと思うというお話があったのですが、予定価格ベースで考えれば、これだけ4ページにきちんと整理される中身があれば、考えられる人件費の増はこのくらいですと把握されていると思うんです。そうすると、全体の増の中からその増を取ったら、そのほかの経費がイーブンなのか、多少さらに下がっているのかというのは、非常にわかりやすい計算で出てくるはずだと思うので、変に1年平均とかいう計算を間に入れて、数字を出してもらったほうがわかりやすいかなと思いました。その2点です。

ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○大山専門委員 業務内容がみんな運用支援業務となっているんです。運用支援だとすると、誰が運用しているものに対して支援業務が存在しているのかというのがちょっと質問になるんですけども、特に情報セキュリティ対策システムの運用支援業務の中を見ると、Firewall、不正侵入検知・防御システムの運用支援と書いてあって、実態としてやっている内容がちょっとわかりにくい。私にはこのままだとすぐすんなり入らなくて、こういう言葉でもひっかかるんです、どちらかという。要するに、検知するのなら監視業務なのではないんですかとか、やることが違うような気がする。運用支援というのは、そちらがおやりの、自分たちが責任を持ってやっているのに対して支援してもらおうという意味なの

か、それともほかにまだいて支援なのか、この辺がちょっと悩ましいところなんです。

一方、先ほどのスパコンの話と、それから画像処理の関係の話がありますが、研究をやっている人たちが当然いらっしゃると思うんですけども、我々も自分たちで研究をやっている状況を見ると、考えてみると、スパコンのお守りをする人はいるかもしれないけれども、具体的な業務の内容なんです、その中でスパコンの使い方を教える人なのか、それともスパコンの運用を、ちゃんと動作が正常に動いているかどうかを見る。それで何かぐあいが悪くなったら修理する、要するに保守ですね、こっちはどちらかという、そのような話なのか、これが全部支援業務になってしまうので、わからなくなる。

さらに、その画像処理支援という、画像処理装置というのはあるんですよね、きっと。そこにソフトウェアもあって、先ほどの話ではないですけども、一般的などいうのだったら、一体何を支援するのか、誰を支援するのかというのがわからなくなってきて、普通にマニュアルがあって、研究者の人でも見ればわかるのではないのかなとも思うので、ちょっと済みません、その意味でこの業務の内容はきれいに分解されていないような気がするんですけども、その辺、ちょっと説明をいただけるとありがたいんですが、お願いします。

○清水室長 まず、情報セキュリティの部分为例にご質問いただきました。例えばFirewallという機器がございまして、それについては、設置しておしまいではなくて、別途我々はいろいろなネットワークをもとに入手しましたブラックリスト情報というものを日々追加して、そのサイトには行けないようにするといったオペレーションがございまして。そのようなことを、仕様を書いて請け負わせることができる部分もありますので、そういうものをやっていたいております。

それで、例えばということで監視ということもお聞きでしたけれども、監視は監視で別の契約でセキュリティ専門会社がしています。そちらから疑わしいもの、こういう通信が疑わしいという通報がございまして。実際、それを受けて、それがほんとうにまずいものなのか、誤検知なのかといったことの調査も日々のルーチンワークとなっておりますので、そういうことについてもこのセキュリティの業務では請け負わせております。

○大山専門委員 それで、済みません。ありがとうございます。そこはある程度わかったのですが、それで8名要員がいるということですか。

○清水室長 そうですね。幾つか、なかなか、あまり具体的には申し上げられないんですけども……。

○大山専門委員 それで、済みません、その運用支援というのは、誰を支援しているのですか。

○庄司マネージャー 機械の運転・運用そのものをするという部分がありまして、利用者に使い方をサポートするという支援の部分もございます。先ほどのスパコンを直接使われるユーザーに対して、マニュアルを提示すれば使えるということもあるのですがマニュアルに記載のないものとか、効率よく使うための技術とかを……。

○大山専門委員 そうなると、なおのこと難しくなるんです。その人のレベルというのはかなりのものを要求しているはずなので、だからそこは競争性は働くんですかという逆の質問になってしまうんです。それを分けない限り無理ではないかと。先ほどの、だから今度幾つかのチームでやるような話もいいよと言っているのかもしれないんですけども。だから、ほんとうに欲しい人の、要は一般的な能力を持っている業務でやれる人たちの話と、そうでない一種特殊な能力や知識を持っていないとできないのは、一緒に調達すること自体が難しいのではないかというか、それが無理なのではないかなという気もするんですが、そこはどうですかね。

○庄司マネージャー 例えばユーザーに教えるということができるといえるのは、ある程度運転ベースの技術を何年か蓄積して、自分のノウハウがたまって指導できるようになると我々は感じておりまして、業務の本質自身は変わらないけれども、その人のランクによって、直接利用者に指導はできないけれども、運転はできる。そういうことをやっているうちに、そのうちできる。例えばスパコンの運用でいえば、ランクをA、B、C、Dと、4人のランクで構成しておりまして、一番上位の方が下の方々を指導しながら業務をすすめるというように、その作業を分けてやっているんで、全員が全員同じランクというわけではなく、仕事としてはちょっと分けられないけれども、メンバー構成としては、やはりランクを分けてやるのが適切なのではないかなと我々は思っています。

○大山専門委員 今回もう一回トライするのであれば、ちょっと今申し上げたようなことについては、工夫をぜひしていただきたいなど。同じ研究組織のような形で考えると、普通は研究者の人でそれができてしまう人がいっぱいいるのではないかなという気もするんです。それで、継承すべきは研究者の中で継承すべき話なのではないかなという気も一方です。それで、ちょっとそこは、そこから先はもうそちらの都合があるでしょうから、必要な、どうしてそういう人を置いてやるほうが効率的で、かつ価値があるのかということをはっきり言っていただけるようにだけはぜひお願いしたいと思います。

○石堂主査 ほか、いかがですか。どうぞ。

○井熊副主査 これは、契約状況等の推移のところ、一番下の右下のヒアリングのところで、今回入札に参加しなかった理由として「要求仕様が満たせないため」とあるのですけれども、この要求仕様を満たせないという、その内容がどういうことを言っているのでしょうか？

○庄司マネージャー ヒアリングの結果としましては、一つは、この業者さんのお話ですけれども、実施要項によって過去の実績、金額はわかり、自分たちの単価と見比べると、ちょっとかけ離れているといったところで、どうもうちの部分は安いということが一つです。それと、27名という、しかも全員が全員ではないですが、中には高いランクの人たちを要求しているということで、これを一度にそろえるというのはちょっとハードルが高いという、2点の説明がありました。

○井熊副主査 そうすると、ここで言っている平成27年度～29年度のヒアリングの業者さんというのは、24年度～26年度に応札された方とは違う方だということですよ。それとも仕様がアップされているんですか。24年度～26年度に関しては、ほかに応札された方がいるわけですよ。ということは、その方はその要求水準を満たせると思ったから応札されたわけですよ。そうすると、それと違う人にヒアリングしたということなんですか。

○大場参事 業者は、前回まで入札に応じた、入札してきた業者さんです。ただ、本件につきましては、前回よりも人数がちょっと増えているというところと、求める質のレベルが、ちょっとまた構成が違っているということで、そのスペックに対応する27名がちょっとそろえられなかったということでございます。

○井熊副主査 それだけ仕様変更があったということですね、前回と比べて。

○大場参事 はい、前回と比べて、今回はそういった面で仕様変更してございます。

○石堂主査 ほか、いかがですか。よろしいですか。

それでは、本事業の評価（案）の審議はこれまでとさせていただきます。

事務局、何かございますか。

○事務局 特にございません。

○石堂主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、市場化テスト継続の方針で監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。